

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。
なお、情報提供は2023/6/1~2024/5/31の数値になります。

- 1.派遣対応社員の数（1日平均）
- 66名
- 2.労働者派遣の役務を受けた者の数（事業年度あたりの事業所数）
- 3社
- 3.労働者派遣に関する料金の平均額
- 22,197円（1日8時間あたり）
- 4.派遣対応社員の賃金の平均額
- 17,423円（1日8時間あたり）
- 5.マージン率

マージン率とは・・・
派遣先から受け取る派遣料金に占める、派遣料金と派遣社員に支払う賃金の差額の割合のことです。
※マージンには、社会保険料・雇用保険料・有給休暇費用・福利厚生費や教育訓練費などが含まれます。

マージン率

=

派遣料金の平均額 - 派遣対応社員の賃金の平均額

派遣料金の平均額

×100

【当社マージン率】

21.51%

- 6.教育訓練に関する事項（教育訓練は全て無償かつ有給となります。）

別添資料「教育訓練について」の通り

- 7.キャリアコンサルティング相談窓口
- 担当者 赤塚由一 TEL 052 - 957 - 7377

- 8.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 協定の有効期限の終期 2025年3月31日	全ての派遣労働者

- 9.福利厚生等
- 社会保険・雇用保険・労災保険・通勤手当・健康診断・制服貸与

様式第3号—2（添付資料）

キャリアアップに資する教育訓練

様式第3号（第2面）の5記載の派遣業務内容及び詳細

販売サービス従事者		
主に加熱式たばこの販売店舗に販売員を派遣し、商品の販売、接客サービスに係る業務を行う。		
【求められる人材及び必要なスキル、資格等】		
1年目	指導、教育を受けつつ、担当業務を安全、的確に行うことができる。	
2年目	組織・職場の理念、目標等を理解しながら職務を実践できる。	
3年目	職場の課題を発見し、チームの一員として課題解決に努めることができる。	
4年目以降	教育指導者として、指導、育成等の役割を果たすことができる。	

様式第3号—2（第1面）の4記載の具体的な教育訓練詳細

①	ビジネスマナー	入職時教育	4 H
(教育訓練の目的) 派遣先で商品の販売や接客を行う上での最低限のマナー、ルールを徹底し、この先円滑な業務・サービス遂行ができるようにすること、働く上で重要なコミュニケーション能力の向上を目的とする。 (教育訓練の詳細) 基本的なマナー（接遇）の理解、社会人のルール、仕事は何か？、挨拶と言葉遣い、身だしなみ、仕事の進め方、報連相、名刺交換の仕方、プレゼンテーション (教育訓練の効果及びキャリアアップに繋がる理由) これらの教育は、一時的（入職時）なものではなく、派遣労働者が今後信頼を寄せられる職業人として成長してゆくために身につけるべき能力となる効果を期待するものであり、派遣労働者のスキルアップあるいは派遣先の求める人材育成へと繋がることからキャリア形成に資するものと考えています。 また、コミュニケーション能力の向上は派遣労働者の職場における対人関係の円滑化あるいはストレスフリーの効果が期待される。			
②	販売サービスの基本 （業務・品質）	入職時教育	4 H
(教育訓練の目的) 店舗における商品の販売や接客サービス遂行のために最初知っておくべき基礎的な事項（職業倫理や役割等）について学び、担当業務を安全、的確に遂行できるようにする。 (教育訓練の詳細) 1. 接客・電話対応（クッション言葉の活用、複数の来客が重なった時の対応法など） 2. 業務知識・・・販売及び接客サービスを提供する際の業務について各工程ごとに理解する。 3. 品質知識・・・利用者に満足しているサービスやクレーム対応の仕方など留意事項について理解する。 (教育訓練の効果及びキャリアアップに繋がる理由) 派遣労働者の採用後、必要最低限の知識を習得することでキャリアパスのスタートに立ち、その後の派遣先で派遣契約更新あるいは派遣先の直接雇用、派遣元での無期雇用等の効果が期待される。			
	販売サービス技術研修	職能別訓練 （ ③2年目 ④3年目 ⑤4年目以降 ）	各8 H
(教育訓練の目的) 販売員として専門的な知識や必要な技能・技術の向上を図る。 ・販売スキル・クレーム対応能力の強化 (教育訓練の詳細) ③ 2年目・・・購買心理過程の8ステップ、接客販売の6ステップ、セールストーク、基本的なパソコン操作方法等 ④ 3年目・・・消費者基本法5つの理念、万引き防止対策（声掛け）、衛生管理の基準 ⑤ 4年目以降・・・クレーム対応、緊急時の対応や安全配慮 (教育訓練の効果及びキャリアアップに繋がる理由) これらの教育訓練を行うことで派遣労働者の職務遂行能力が高められ、より高いポジションでの就業が可能となる。また、毎年教育訓練を実施することで技能の習熟度は増し、後輩等に教える立場になってもらうことを期待する。これらの教育訓練で得たスキルは、派遣労働者の賃金アップや次のステップ（本人が希望する職種や派遣先等）への選択肢を広く持たせることができ、将来のキャリア形成に有効である。			
⑥	リーダー研修	階層別訓練 （4年目以降）	8 H
(教育訓練の目的) 現場経験を積み、誰からも一目置かれる存在になると、少しずつ管理的な役割を担うことになるが、職場・チームのリーダーとしてさらに高いレベルでの職務遂行、部下指導、リーダーシップ発揮ができるようになることを目的とする (教育訓練の詳細) 1. 自分のポジショニングと役割行動のチェック 2. チーム作りとコミュニケーション 3. コーチングの基本スキル 4. チームリーダーの問題発見力とリーダーシップ 5. 問題対応力と解決のはかり方 6. 部下育成に必要な指導能力及び技法 (教育訓練の効果及びキャリアアップに繋がる理由) 若手従業員の育成が上手く行くようになることに加え、派遣労働者の昇進、役職といった更なるステージが得られることや賃金アップなど派遣労働者のキャリア形成に繋がると考えています。			